

平成 28 年 4 月 22 日

保 護 者 様

春日井市長 伊 藤 太



平成 28 年度学校給食費及び納期限（口座振替日）について（通知）

日頃から学校給食について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年度の学校給食費と納期限（口座振替日）を次のとおり通知いたしますので、期限内に納付してください。

(単位：円)

月分	納 期 限 (口座振替日)	給食供給 日数(日)	小学校		中学校	
			単価	金額	単価	金額
4 月分	平成28年 5 月31日(火)	14	245	3,430	285	3,990
5 月分	平成28年 6 月30日(木)	19	245	4,655	285	5,415
6 月分	平成28年 8 月 1 日(月)	22	245	5,390	285	6,270
7 月分	平成28年 8 月31日(水)	12	245	2,940	285	3,420
9 月分	平成28年10月31日(月)	19	245	4,655	285	5,415
10月分	平成28年11月30日(水)	20	245	4,900	285	5,700
11月分	平成29年 1 月 4 日(水)	20	245	4,900	285	5,700
12月分	平成29年 1 月31日(火)	15	245	3,675	285	4,275
1 月分	平成29年 2 月28日(火)	16	245	3,920	285	4,560
2 月分	平成29年 3 月31日(金)	20	245	4,900	285	5,700
3 月分	平成29年 5 月 1 日(月)	15	245	3,675	285	4,275

※ 口座振替の場合：口座振替日の前日までに登録口座に入金しておいてください。

※ 納付書払いの場合：別途送付する納入通知書により納期限までに納付してください。

【留意事項】

- 1 学校給食費は給食を供給した翌月の末日を期限として請求いたします。ただし、月末日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。
- 2 口座振替の場合、市からの領収書は発行されません。通帳記帳により御確認ください。
- 3 金額は給食供給日数における最大の額であり、卒業や学校行事等により日数が増減になる場合は、実際の日数で計算されます。
- 4 給食費と納期限は、毎月配布する献立表にも記載しています。

問い合わせ先 春日井市教育委員会学校給食課

電話 85-6342 FAX85-0991